

『中・四国アメリカ文学会』新人優秀論文賞規定

中・四国アメリカ文学会は、『中・四国アメリカ文学会』新人優秀論文賞を制定する。

(賞の目的)

第1条 本賞は、本学会に所属する若手研究者による優れたアメリカ文学研究を表彰し、もってその研究を奨励するために設ける。

(賞の審査対象および授与)

第2条 当該年度締め切りの本学会機関誌『中・四国アメリカ文学研究』投稿論文を本賞の審査対象とし、特に優れた若手研究者の論文に対して授与する。新人優秀論文賞は、当該年度において40歳未満、または、修士号取得から7年以内の執筆者（過去に本賞の受賞歴がある者は除く）の論文を対象とする。

(賞金の授与)

第3条 受賞論文執筆者には賞金5万円を授与する。

(賞の選考)

第4条 編集委員会が選考を行う。場合により特別委員を委嘱することがある。